

## 住民税非課税の方向け!

半田市プレミアム付商品券購入引換券の  
交付申請方法について

【問合わせ】半田市プレミアム付商品券事業実施本部 ☎84-0642

消費税引上げによる影響が大きい家計への負担軽減対策として、住民税非課税の方や子育て世帯を対象に、「半田市プレミアム付商品券」を販売します。住民税非課税の方で商品券の購入を希望される方は、下記の手続きが必要となります。

## 商品券

- 発行券** 1冊5千円分のプレミアム付商品券を4千円で販売(対象者1人につき最大5冊まで)
- 販売期間** 10月1日～12月27日
- 利用可能期間** 10月1日～令和2年1月31日

## 購入引換券の交付申請について

左記の購入対象者①に該当する方は、購入引換券の交付申請が必要です。

**申請先** 市役所401会議室(4階)

**申請期間** 7月中旬～8月16日(金)

**提出書類** 購入対象者①の該当と思われる方に対し、7月中旬に商品券購入引換券交付申請書を郵送します。詳しくはお手元に届いた申請書に同封された案内をご覧ください。

※交付申請は11月29日まで受け付けますが、8月16日を超えた交付申請については、購入引換券の交付までお時間をいただく場合があります。なるべくお早めに申請ください。

※左記の購入対象者②に該当する方は商品券購入引換券の交付申請手続きは必要ありません。商品券購入引換券を9月上旬ごろ送付します。

※商品券購入引換券交付申請書が届いていない方でも、ご自分が購入対象と思われる方はお手続き下さい。

## 購入対象者(下記のいずれかの方)

- ①令和元年度の住民税が課税されていない方(課税基準日平成31年1月1日)
- ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
- ②3歳未満児子育て世帯主(平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主)

## .....プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ.....

## 1 申請する

- 購入対象者①の該当と思われる方に対し、7月中旬に商品券購入引換券交付申請書を郵送します。
  - 申請書に必要事項を記入して、提出してください。
- ※購入対象者②については申請は不要です。

## 2 引換券が届く

- 購入対象者①の方は申請した市から引換券が届きます。
- 購入対象者②の方は、住民票のある市町から住民票の所在地に引換券が届きます。

## 3 商品券を購入する

- 市内郵便局で、現金と引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。最大5回に分けて購入することもできます。

## 4 商品券を使用する

- 商品券は10月1日～令和2年1月31日の間に市内の使用可能な店舗でご利用いただけます。